

## 敷地の条件

## 1. 建設予定地の選定経緯

「宗像中央公園」、「宗像ユリックス南側ゾーン(多目的広場)」、「九州産業大学池浦グラウンド(ふれあいの森隣接地)」の3カ所の候補地について、建設予定地として求められる5つの条件

- A 市民の日常的な継続利用が可能な立地
- B スポーツイベント開催時等、利用者が集中する際にも対応可能な立地
- C 建設コストの低減が見込める立地
- D 市民との合意形成ができる立地
- E 災害に対して安全性が高い立地

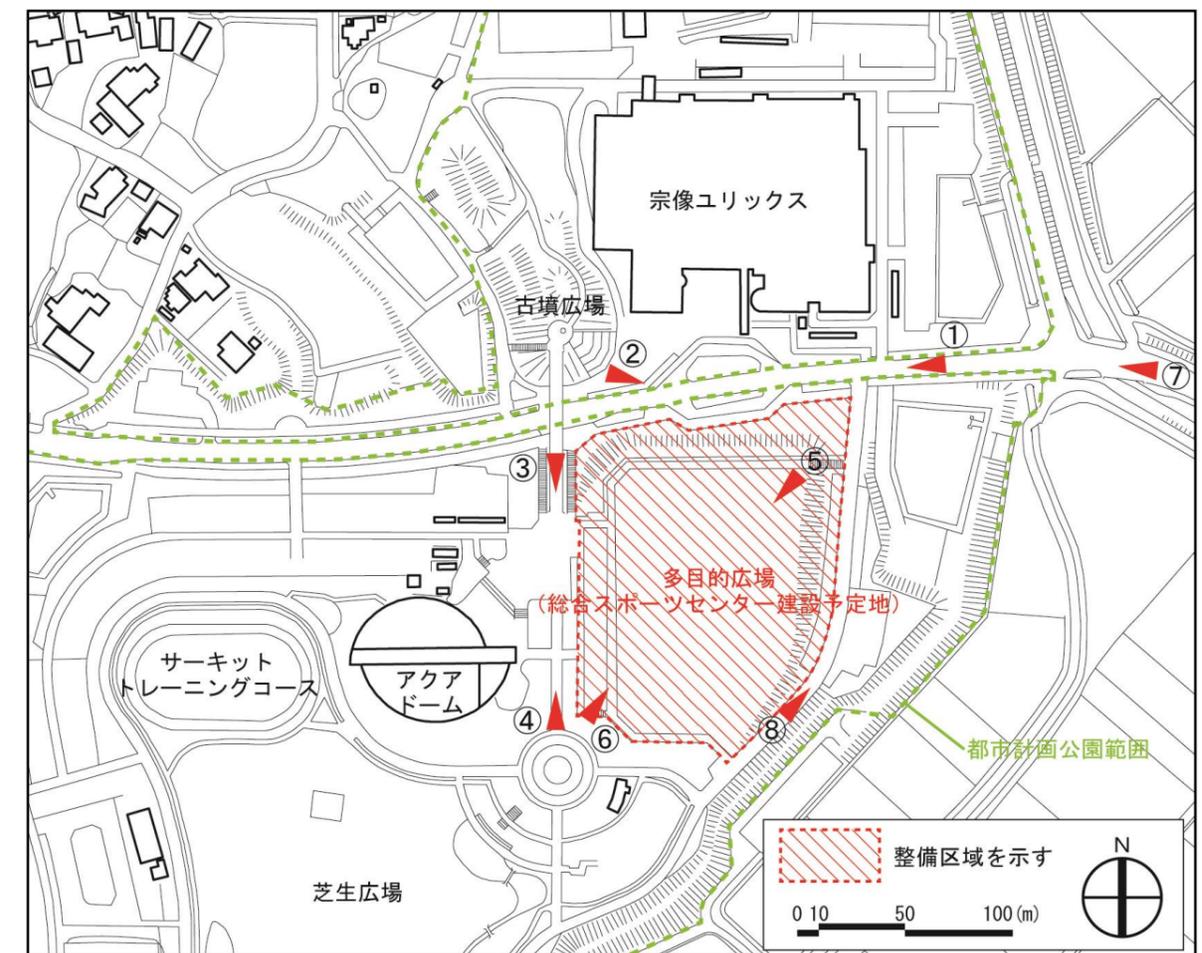
の観点から比較した結果、「宗像ユリックス南側ゾーン(多目的広場)」が総合スポーツセンターの建設予定地として最適地であると判断しました。

## 2. 敷地の現況

総合スポーツセンターの建設予定地は、宗像市の都市計画公園に指定されており、敷地北側には、イベントホール、ハーモニーホール、ギャラリー、図書館、プラネタリウムなどが設けられた複合文化施設である宗像ユリックス本館やテニスコート8面、古墳広場などがあります。総合スポーツセンターの建設予定地がある南側には、多目的広場、温水プールやトレーニングジムが設けられた総合フィットネス施設であるアクアドーム、芝生広場、サーキットトレーニングコースなどがあります。周辺よりも地盤レベルが高く、宗像市防災マップでは内水浸水想定区域外となっています。



建設予定地周辺都市計画図



建設予定地周辺の現況

## 【敷地周辺写真】



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧

## 3. 敷地の法的条件

総合スポーツセンターの建設予定地は、都市計画区域内、市街化調整区域（建ぺい率：60%、容積率：200%）に指定されており、都市計画公園として指定された 00,000 m<sup>2</sup>の公園内に位置しています。そのため、都市計画公園内に建築可能な許容建築面積は、都市公園法の定めるところにより12%が最大となります。

建築物に関する法規には、主に都市計画法、建築基準法、消防法、各種条例などがあります。その他にも、都市公園法、景観法に基づく景観計画、バリアフリー新法などの福祉に関する法規やその他の法規など多岐にわたって定められています。それらの法規に基づいた申請、届出、協議等が必要となります。

## 【敷地の概要】

建設予定地：福岡県宗像市久原 400 番地

敷地面積：00,000 m<sup>2</sup>

区域：都市計画区域内 市街化調整区域 （都市公園内）

用途地域：指定無し

防火地域：指定無し

その他地区：指定無し

法定建ぺい率：60%

法定容積率：200%

絶対高さ制限：無し

斜線制限：道路斜線 1.5A（適用距離 20m）

隣地斜線 31m+2.5A

北側斜線 無し

日影規制：無し

前面道路：

都市公園許容建築面積（都市公園法）：12%

## 4. 整備区域

整備区域は、現在の多目的広場の位置とします。

総合スポーツセンターへの歩行者のアプローチは、多目的広場とアクアドームの間の歩道からとし、車両によるアプローチは多目的広場北側の前面道路もしくは東側の公園内車路からとします。また、整備区域に隣接した、宗像ユリックスやアクアドーム、芝生広場などとの相互間の動線確保も必要です。アプローチ動線などの詳しい検討については「施設計画」の中で後述します。

整備区域内には一般利用者をはじめ、大型バスや器具搬入用の大型車両、緊急車両が寄り付けるスペースを確保します。また、車いす利用者などにも配慮し、総合スポーツセンター入口付近に専用の駐車場を〇台程度確保します。なお、スムーズな施設運営のための職員用駐車場の確保や敷地内における歩行者の安全対策のための歩道設置、駐輪場の設置等の検討も行います。